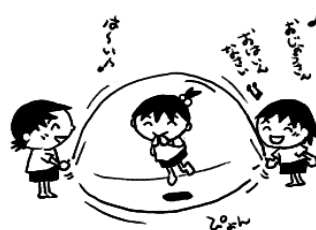


平成27年度4月採用者

放課後児童クラブ指導員

募集要項



社会福祉法人富士見市社会福祉事業団は、富士見市立放課後児童クラブ16ヶ所を指定管理者として富士見市から受託され運営しています。

平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」の実施に伴い、事業拡大される予定です。仕事と子育ての両立支援のパートナーとして、やりがいのある、社会的に価値ある仕事です。

- 受付期間 平成27年1月5日（月）から
- 試験日 平成27年3月中 日時応相談
- 試験会場 ケアセンターふじみ会議室

富士見市大字鶴馬3360-1

☎049-251-8901



社会福祉法人 富士見市社会福祉事業団
放課後児童クラブ事務局

1 採用予定人数・受験資格

採用予定人数	受験資格要件
若干名	専門学校、短大、大学等を平成27年3月に卒業見込みの方または既卒(3年以内)の方で下記のいずれかに該当する方 ① 保育士資格保持、取得見込の方 ② 社会福祉士資格保持の方 ③ 幼稚園教諭、小中高等学校教諭免許保持、取得見込の方 ④ 高校卒業後、児童福祉事業に継続して2年以上従事した方 ⑤ 大学において社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学、体育学のいずれかを専修する学科、またはこれらに相当する課程を修めて卒業した方、卒業見込みの方

※ 次に該当する方は、受験できません。

- ・ 成年被後見人又は被保佐人
- ・ 禁固以上の刑に処せられ、その刑を終るまで又はその刑を受けることがなくなるまでの方。

2 申込み方法 志望される方は、まずはお電話をお願いします。

受付期間 など	① 平成27年1月5日(月)～ ② 月曜日から金曜日の午前8時 30 分から午後5時まで(土曜日・休日など、上記の時間以外に来苑を希望される方はご連絡ください。) ③ 書類持参の場合は午後5時まで。郵送でも可。
受付場所	富士見市社会福祉事業団放課後児童クラブ事務局(ケアセンターふじみ正面玄関右)
提出書類	① JIS規格の履歴書(履歴書には写真を貼付してください) ② 卒業(見込)証明書(最終学歴のもの) * 学校が発行したもの(未開封) ③ 成績証明書 * 学校が発行したもの(未開封) ④ 資格(取得見込)証明書(資格のある方は原本のコピー)

※ 受験申し込みは、原則として必ず受験希望者ご本人が関係書類を添えて持参してください。

※ 持参できない場合は郵送での受付をいたします。

※ 書類不備(写真不貼付、添付書類不足等)のときは、受付できません。

※ 提出された書類は、お返しいたしません。ご了承ください。

3 試験方法

試験方法	内 容
① 筆記試験	与えられたテーマについての論述
② 面接試験	個別面談による試験を行います。
③ 実技試験	各放課後児童クラブの現場にて児童との関わりを体験していただきます

※ 筆記試験当日は、受験票、筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム等)、上履きをご持参ください。

※ 実技試験時に児童と活動できる服装に着替えて頂きます。

4 試験日程 別途指示

5 結果発表 試験の1週間後(予定)

6 採用予定日 平成27年4月1日

7 配属先

市内16ヶ所の放課後児童クラブのいずれか

富士見市立放課後児童クラブ

指定管理受託事業のご紹介

◎ 事業内容

- ① 富士見市の放課後児童クラブは児童福祉法第6条の3第2項に定められた放課後児童健全育成事業です。富士見市の指定管理事業として、当事業団が運営を受託しています。
- ② 放課後児童クラブの役割としては、「保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校」に適切な遊び及び生活の場を与えることにあります。
- ③ 主な内容
 - ・放課後児童の健康管理、安全確保、情緒の安定
 - ・遊びの活動への意欲と態度の形成
 - ・遊びを通しての自主性、社会性、創造性を培うこと
 - ・放課後児童の遊びの活動状況の把握と家庭への連絡
 - ・家庭や地域での遊びの環境づくりへの支援

◎ 職員体制 (平成26年12月現在)

- ① 嘱託職員34名 (常勤) ※雇用期限のない常勤職員です⇒今回募集している常勤職員です。
- ② 臨時職員74名 (非常勤)※雇用期限のある非常勤職員です
- ③ 正規職員 2名 (常勤)

※放課後児童指導員は、4月以降、県の「認定資格研修」履修後に「放課後児童支援員」という都道府県が認定する資格となります。

◎ 職員の給与等

学歴	初任給	学歴	初任給	期末勤勉手当
短大・専門学校卒	149,500円	大学卒	154,900円	年間3.34月

※ 通勤手当、時間外勤務(月10時間程度)、扶養、住居(上限27,000円)の手当が該当する場合支給されます。

※ 期末勤勉手当は、初年度夏季分の期末勤勉手当(7月)は一部支給となります。

◎ 勤務時間・休日・休暇等

- ① 勤務は、週5日です。(週休2日)
 - <学校開校日> 早番10:30~18:30 遅番11:00~19:00 (水曜日のみ、出勤時間が30分遅くなります)
 - <学校休業日> ・月曜日 ~金曜日 8:00~19:00の間で、8時間勤務
(実働7時間15分、新入生受け入れ時などは時間外勤務有)
 - ・土曜日 8:00~19:00(3時間時間外勤務となります)※予定
- ② 勤務時間は、1週間につき35時間45分です。
- ③ 休日は、日曜・祝祭日・年末年始(12月29日~1月3日)です。
- ④ 年次有給休暇は、労働基準法に定める日数を付与します。
- ⑤ 年次有給休暇のほかに、夏季・病気・結婚・慶弔・出産等の特別休暇があります。

◎ 福利厚生

- ① 全国健康保険協会健康保険、厚生年金、労働保険(雇用、労災)に加入しています。

- ② 退職金は、独立行政法人福祉医療機構及び埼玉県社会福祉事業共助会の共済制度に加入しています。
- ③ 社会福祉法人福利厚生センター(ソウェルクラブ)に加入しています。
生活習慣病予防健診補助、慶弔給付、団体割引生命保険、自動車ローン、会員限定各種催事、ホテル・旅館・テーマパーク等の割引、海外研修旅行などの特典があります。

社会福祉法人 富士見市社会福祉事業団について

社会福祉法人富士見市社会福祉事業団は、平成7年富士見市によって設立された社会福祉法人です。平成20年度にケアセンターふじみの施設を富士見市から譲り受け、下記事業を管理運営しています。

■社会福祉事業

- ① 特別養護老人ホームふじみ苑の運営(定員 従来型75床/ユニット型54床)
- ② 短期入所事業ふじみ苑の運営(定員10床)
- ③ デイサービス事業ふじみ苑の運営(定員30名)
- ④ 放課後児童健全育成事業 指定管理者として、平成26年度は放課後児童クラブ16ヶ所を管理運営

■公益事業

- ① 訪問看護ステーションふじみの設置運営
- ② 居宅介護支援事業所ふじみ苑の運営
- ③ 地域包括支援センターの受託運営



<応募書類持参、送付先>

<所在地> 〒354-0021

埼玉県富士見市大字鶴馬3360番地 1
社会福祉法人 富士見市社会福祉事業団
放課後児童クラブ事務局 担当:前田宛
TEL 049-251-8901
FAX 049-251-1279

<交通> 東武東上線「みずほ台駅」東口下車 徒歩25分

市内循環バス「増進センター入口」か「健康増進センター」6